第11表 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

57,108 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1,031,938 千円

(単位:千円)

事業名		令和4年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	198,725	9,635	0	124,294	6,169	58,627
	高齢者福祉事業	34,704	181	0	11,108	2,229	21,186
	障害者福祉事業	157,803	99,903	0	620	5,453	51,827
	児童福祉事業	342,427	96,494	0	7,688	22,681	215,564
	小計	733,659	206,213	0	143,710	36,532	347,204
社会保険	国民健康保険事業	35,539	19,536	0	0	1,524	14,479
	介護保険事業	53,873	2,847	0	0	4,858	46,168
	後期高齢者医療事業	59,656	10,516	0	769	4,605	43,766
	小計	149,068	32,899	0	769	10,986	104,414
保健衛生	保健衛生事業	30,788	4,985	0	6,244	1,862	17,697
	母子保健事業	6,164	4,579	0	74	144	1,367
	予防対策事業	44,015	31,580	0	863	1,102	10,470
	診療所事業	64,645	0	0	38	6,151	58,456
	保健衛生その他事業	3,599	0	0	120	331	3,148
	小計	149,211	41,144	0	7,339	9,589	91,139
合計		1,031,938	280,256	0	151,818	57,108	542,756

[※]地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

[※]各事業の決算額には、事務職に係る人件費は含んでいない。